

学校コード

注3

設置年度 令和 5年度

計画の区分： 学部の設置

注1

届出

注2

千里金蘭大学 栄養学部 栄養学科

【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書
(改正前大学設置基準適用)

学校法人 金蘭会学園
令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 法人事務局 総務課

職名・氏名

電話番号 06-6872-7703

(夜間) —

e-mail houjin@cs.kinran.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

目次

栄養学部

＜栄養学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	12
4. 既設大学等の状況	13
5. 教員組織の状況	14
6. 附帯事項等に対する履行状況等	27
7. その他全般的事項	28

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 金蘭会学園

(2) 大学名

千里金蘭大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒565-0873

大阪府吹田市藤白台5丁目25番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(シマザキ ヤスヒサ) 島崎 靖久 (平成27年4月)	—	
学長	(シマザキ ヤスヒサ) 島崎 靖久 (平成25年10月)	(フクシマ ノリヒデ) 福嶋 教偉 (令和4年10月)	前学長 島崎靖久が令和4年9月30日付で学長任期満了の為、令和4年10月1日付で福嶋教偉が学長に就任
学部長	(カマタ ヨウイチ) 鎌田 洋一 (令和5年4月)	—	
学科長等	—	—	

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
栄養学部 栄養学科 学士(栄養学)	家政関係	4年	80人	2年次 0人	320人		

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考	
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期						
A 入学定員	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	一人 (-) [-]	80人 (-) [-]	0.86倍	一倍	0.86倍	一倍	
志願者数	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	一人 (0) [-]	— (-) [-]	167 (-) [-]	— (-) [-]						
受験者数	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	一人 (0) [-]	— (-) [-]	154 (-) [-]	— (-) [-]						
合格者数	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	一人 (0) [-]	— (-) [-]	129 (0) [-]	— (-) [-]						
B 入学者数	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	— (-) [-]	一人 (0) [-]	— (-) [-]	69人 (0) [-]	— (-) [-]						
入学定員超過率 B/A	—		—		—		—		0		0.86							

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	69 [—] (—)	令和5年度開設
2年次			— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	
3年次					— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	
4年次							— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	
計	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	— [—] (—)	69 [—] (0)	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
令和元年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
令和2年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
令和3年度	— 人	— 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	— 人	— 人	
令和4年度	0 人	0 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	— 人	— 人	
			令和4年度	— 人	— 人	
令和5年度	69 人	0 人	平成30年度	— 人	— 人	
			令和元年度	— 人	— 人	
			令和2年度	— 人	— 人	
			令和3年度	— 人	— 人	
			令和4年度	— 人	— 人	
			令和5年度	0 人	0 人	該当なし
合計		0 人		0 人	0 人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{—}{—} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{69} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<栄養学部 栄養学科>

(1) ① 授業科目表

【届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
教養教育科目	初年度教育	持続可能社会論	1	2					1			兼2	
	スタディスキルズ	1	2									兼2	
	情報機器の操作 I	1	1									兼2	
	情報機器の操作 II	1	1									兼2	
	基礎数学	1		2								兼1	
	基礎化学	1		2								兼1	
	基礎生物	1		2								兼1	
	小計(7科目)	-	6	6	0	0	0	1	0	0		兼6	
	就業力育成	日本語読解・表現	1・2・3・4		2								兼2
	法律と経済	1・2・3・4		2									兼1
	ソーシャルマナー	1・2・3・4		2									兼1
	キャリアデザイン	2・3・4		2									兼1
	インターンシップ	2・3・4		2									兼1
	小計(5科目)	-	0	10	0	0	0	0	0	0		兼6	
	リベラルアーツ	茶道	1・2・3・4		2								兼5
	書道	1・2・3・4		2									兼1
	音楽	1・2・3・4		2									兼1
	美術	1・2・3・4		2									兼1
	リベラルアーツ演習	1・2・3・4		2									兼1
	文学	1・2・3・4		2									兼2
	哲学	1・2・3・4		2									兼1
	ジェンダー・ダイバーシティ論	1・2・3・4		2									兼1
	共生社会と人権	1・2・3・4		2									兼1
	日本国憲法	1・2・3・4		2									兼1
	小計(10科目)	-	0	20	0	0	0	0	0	0		兼14	
	健康科学	健康総論	1・2・3・4		2								兼1
	健康スポーツ実習A	1・2・3・4		1									兼1
	健康スポーツ実習B	1・2・3・4		1									兼1
	こころと健康	1・2・3・4		2									兼1
	小計(4科目)	-	0	6	0	0	0	0	0	0		兼3	
	外国語	総合英語A	1・2・3・4		1								兼1
	総合英語B	1・2・3・4		1									兼1
	英語コミュニケーションA	1・2・3・4		1				1					兼1
	英語コミュニケーションB	1・2・3・4		1				1					兼1
	英語コミュニケーションC	2・3・4		1				1					
英語コミュニケーションD	2・3・4		1				1						
英語コミュニケーションE	1・2・3・4		1				1						
ハングル I	1・2・3・4		1									兼1	
ハングル II	1・2・3・4		1									兼1	
中国語 I	1・2・3・4		1									兼1	
中国語 II	1・2・3・4		1									兼1	
小計(11科目)	-	0	11	0	0	0	1	0	0		兼4		

2 授業科目の概要

<栄養学部 栄養学科>

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
教養教育科目	初年度教育	持続可能社会論	1	2					1			兼2	
	スタディスキルズ	1	2									兼2	
	情報機器の操作 I	1	1									兼2	
	情報機器の操作 II	1	1									兼2	
	基礎数学	1		2								兼1	
	基礎化学	1		2								兼1	
	基礎生物	1		2								兼1	
	小計(7科目)	-	6	6	0	0	1	0	0	0		兼7	
	就業力育成	日本語読解・表現	1・2・3・4		2								兼1
	法律と経済	1・2・3・4		2									兼1
	ソーシャルマナー	1・2・3・4		2									兼1
	キャリアデザイン	2・3・4		2				1					
	インターンシップ	2・3・4		2									兼1
	小計(5科目)	-	0	10	0	0	1	0	0	0		兼4	
	リベラルアーツ	茶道	1・2・3・4		2								兼3
	書道	1・2・3・4		2									兼1
	音楽	1・2・3・4		2									兼1
	美術	1・2・3・4		2									兼1
	リベラルアーツ演習	1・2・3・4		2									兼1
	文学	1・2・3・4		2									兼1
	哲学	1・2・3・4		2									兼1
	ジェンダー・ダイバーシティ論	1・2・3・4		2									兼1
	共生社会と人権	1・2・3・4		2									兼1
	日本国憲法	1・2・3・4		2									兼1
	小計(10科目)	-	0	20	0	0	0	0	0	0		兼11	
	健康科学	健康総論	1・2・3・4		2								兼1
	健康スポーツ実習A	1・2・3・4		1									兼1
	健康スポーツ実習B	1・2・3・4		1									兼1
	こころと健康	1・2・3・4		2									兼1
	小計(4科目)	-	0	6	0	0	0	0	0	0		兼3	
	外国語	総合英語A	1・2・3・4		1								兼1
	総合英語B	1・2・3・4		1									兼1
	英語コミュニケーションA	1・2・3・4		1					1				兼1
	英語コミュニケーションB	1・2・3・4		1					1				兼1
	英語コミュニケーションC	2・3・4		1					1				
英語コミュニケーションD	2・3・4		1					1					
英語コミュニケーションE	1・2・3・4		1									兼1	
ハングル I	1・2・3・4		1									兼1	
ハングル II	1・2・3・4		1									兼1	
中国語 I	1・2・3・4		1									兼1	
中国語 II	1・2・3・4		1									兼1	
小計(11科目)	-	0	11	0	0	0	1	0	0		兼4		

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・ 担当者の見直し等により、「持続可能社会論」の教員の配置を「講師1、兼任・兼任教員2」から「准教授1、兼任・兼任教員2」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「日本語読解・表現」の教員の配置を「兼任・兼任教員2」から「兼任・兼任教員1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「キャリアデザイン」の教員の配置を「兼任・兼任教員1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「茶道」の教員の配置を「兼任・兼任教員5」から「兼任・兼任教員3」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「文学」の教員の配置を「兼任・兼任教員2」から「兼任・兼任教員1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「英語コミュニケーションE」の教員の配置を「講師1」から「兼任・兼任教員1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「基礎ゼミA」の教員の配置を「教授2、准教授4、講師1」から「教授3、准教授7、講師1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「基礎ゼミB」の教員の配置を「教授2、准教授4、講師1」から「教授3、准教授7、講師1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「国際栄養概論」の教員の配置を「教授1」から「教授5、准教授4、講師3」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「公衆衛生学実習」の教員の配置を「教授1、助教1」から「教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「生化学実験」の教員の配置を「講師1、助教1」から「講師1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「病理学実験」の教員の配置を「教授1、助教1」から「教授1」に変更
- ・ 専任教員への採用により、「臨床医学Ⅰ」の教員の配置を「兼任・兼任教員1」から「教授1」に変更
- ・ 専任教員への採用により、「臨床医学Ⅱ」の教員の配置を「兼任・兼任教員1」から「教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「食品学Ⅰ」の教員の配置を「教授1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「食品科学実験Ⅱ」の教員の配置を「教授1」から「准教授Ⅰ」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「食品衛生学」の教員の配置を「教授1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「食品衛生学実験」の教員の配置を「教授1、助教1」から「講師1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「基礎栄養学」の教員の配置を「教授1」から「講師1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「基礎栄養学実験」の教員の配置を「教授1、助教1」から「講師1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「栄養教育論実習」の教員の配置を「准教授1、助教1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「給食経営管理論Ⅰ」の教員の配置を「教授1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「給食経営管理実習」の教員の配置を「教授1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「給食経営計画論実習」の教員の配置を「教授、助教1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「総合演習Ⅰ」の教員の配置を「教授1、准教授1」から「准教授2」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「特別演習」の教員の配置を「教授6、准教授4、講師2」から「教授4、准教授5、講師3」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「臨地実習（給食経営管理）」の教員の配置を「教授1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「看護・介護概論」の教員の配置を「兼任・兼任教員2」から「兼任・兼任教員3」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「食品機能論」の教員の配置を「教授1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「食品評価論」の教員の配置を「教授1」から「講師1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「国際調理学実習」の教員の配置を「講師1」から「教授1、准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「実践ゼミA」の教員の配置を「教授6、准教授3、講師2」から「教授5、准教授6、講師3」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「実践ゼミB」の教員の配置を「教授6、准教授3、講師2」から「教授5、准教授6、講師3」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「卒業研究ゼミ」の教員の配置を「教授6、准教授3、講師2」から「教授4、准教授5、講師2」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「教育原理」の教員の配置を「講師1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「教育概論」の教員の配置を「講師1」から「准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「道徳・特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の教員の配置を「教授1、講師1」から「教授1、准教授1」に変更
- ・ 担当者の見直し等により、「栄養教育実習」の教員の配置を「准教授1、講師1」から「准教授2」に変更
- ・ 科目区分名称の変更により、専門科目を専門教育科目に変更

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
59 科目	152 科目	0 科目	211 科目	科目 []	科目 []	科目 []	科目 []	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1 科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{211} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容					備考		
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校舎敷地	11,816 m ²	m ²	m ²	11,816 m ²				
	運動場用地	38,667 m ²	m ²	m ²	38,667 m ²				
	小 計	50,483 m ²	m ²	m ²	50,483 m ²				
	そ の 他	m ²	m ²	m ²	m ²				
	合 計	50,483 m ²	m ²	m ²	50,483 m ²				
(2) 校舎	専 用	38,801.74 m ²	0 m ²	0 m ²	38,801.74 m ²				
	(38,801.74 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(38,801.74 m ²)				
(3) 教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	28 室	27 室	24 室	6室 (補助職員 一人)	一 室 (補助職員 一人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	看護学研究科看護学専攻			14 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	学部単位での特定不能なため、大学全体の数 図書、学術雑誌、視聴覚資料の増加分は算出方法の誤りを修正。 機械・器具の減少分は耐用年数経過による減価償却のため。	
	栄養学部 栄養学科	207,998 [33,814] (207,639 [33,778] -206,798 [33,774])	5,244 [3,617] 128 [38] (5,244 [3,617]) -(128 [36])	5,188 [3,617] 3,890 [2,433] (5,188 [3,617]) -(3,890 [2,433])	870 844 (854) (844)	3,183 3,268 (3,183) (3,268)	— (—)		
	計	207,998 [33,814] (207,639 [33,778] -206,798 [33,774])	5,244 [3,617] 128 [38] (5,244 [3,617]) -(128 [36])	5,188 [3,617] 3,890 [2,433] (5,188 [3,617]) -(3,890 [2,433])	870 844 (854) (844)	3,183 3,268 (3,183) (3,268)	— (—)		
(6) 図書館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数				
	2,462m ²		381		210,000				
(7) 体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	1,181.30m ²		テニスコート5面 ゴルフ練習場						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	学部単位での特定不能なため、大学全体の数 図書費には電子ジャーナルベースの整備費、その他の経費（運用コスト等）を含む
		教員1人当り研究費等	150千円	150千円	図書購入費	3,000千円	3,000千円	3,000千円	
	共同研究費等	7,000千円	7,000千円	設備購入費	14,500千円	14,500千円	14,500千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,520千円	1,270千円	1,270千円	1,270千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学経常費補助金、資産運用収益等						

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	千里金蘭大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	1	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	0	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	1	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	0
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考					
	年	人	年次人	人		倍	倍	倍	倍	年度	年度							
生活科学部	4	150	—	450	—	—	—	—	—	—	—							
食物栄養学科	4	80	—	240	学士(栄養学)	—	—	—	—	—	平成15	大阪府吹田市藤白台5-25-1	令和5年度入学生より学生募集停止					
児童教育学科	4	70	—	210	学士(児童学)	—	—	—	—	—	平成19	同上	令和5年度入学生より学生募集停止					
看護学部	4	90	—	360	—	1.11	—	1.11	—	—	平成20	同上						
看護学科	4	90	—	360	学士(看護学)	1.11	—	1.11	—	—	平成20	同上						
栄養学部	4	80	—	80	—	0.86	—	0.86	—	—	令和5	同上						
栄養学科	4	80	—	80	学士(栄養学)	0.86	—	0.86	—	—	令和5	同上						
教育学部	4	70	—	70	—	0.58	—	0.58	—	—	令和5	同上						
教育学科	4	70	—	70	学士(教育学)	0.58	—	0.58	—	—	令和5	同上						
大学全体	—	240	—	960	—	0.85	—	0.88	—	—	—	同上						

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。
 なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
 (様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
 履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「—」としてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「—」としてください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

(1) ②担当教員表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・長井 薫教授退職により、担当予定科目を他教員にて見直し。
- ・岡村 吉隆教授死去により、担当予定科目を他教員にて見直し。
- ・令和5年4月、岡邑 衛講師、准教授に昇格。
- ・令和5年4月、梅本 真美准教授就任。
- ・令和5年4月、藤田 和代助教、講師に昇格。
- ・令和5年4月、森木 友紀講師（兼任）就任。
- ・明里 千章教授（兼任）退職により、担当予定科目を他教員にて見直し。
- ・本宮 裕示郎助教（兼任）退職により、担当予定科目を他教員にて見直し。
- ・山田 富美子講師（兼任）退職により、担当予定科目を他教員にて見直し。
- ・中野 結講師（兼任）退職により、担当予定科目を他教員にて見直し。
- ・小山（梅木）祐子講師（兼任）退職により、担当予定科目を他教員にて見直し。
- ・井上 善文講師（兼任）を特別教授（専任）として採用。
- ・令和5年4月、近藤 仁司講師（兼任）就任。

- (注) ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。
AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。
 - ・ AC教員審査の結果、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(注) ・ 計画の区分が「学部等連係課程実施基本組織（学科連係課程実施学科）の設置」の場合、大学設置基準第四十二条の三の二（短期大学設置基準第三条の二）に基づく「連係協力学部等（連係協力学科）」の専任教員数について、「(2)-① 設置基準上の必要専任教員数」及び「(2)-② 専任教員等数【大学】」を連係協力学部等（連係協力学科）ごとに別ファイルで作成してください。

(2)-① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数
11 名	4 名

(注) ・ 大学設置基準別表第一、短期大学設置基準別表第一イ、高等専門学校設置基準第六条第二項及び第三項又は第四項により算出される専任教員数を記入してください。
 ・ 高等専門学校の場合、「うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数」欄は「うち、完成年度時における設置基準上の必要教授・准教授数として、高等専門学校設置基準第八条により算出される必要教授・准教授数を記入してください。

(2)-② 専任教員等数【大学・高専】

設置時の計画						現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計(A)	助手(A')	教授	准教授	講師	助教	計(B)	助手(B')
7	4	4	2	17	3	6	6	4	1	17	4
(6)	(6)	(4)	(1)	(17)	(4)						
現在（報告時）の完成年度時の状況						現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計(C)	助手(C')	教授	准教授	講師	助教	計(D)	助手(D')
6	6	4	1	17	4	6	6	4	1	17	4
[Δ1]	[+2]	[0]	[Δ1]	[0]	[+1]	[Δ1]	[+2]	[0]	[Δ1]	[0]	[+1]

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の状況」には、認可で設置された学部等の場合は、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、届出で設置された学部等の場合は、「現在（報告時）の状況」に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：Δ1）

(2)-③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告時（上記(B)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(C)）の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
65 歳	0 名	1 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2)-④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{17}{17} = \boxed{100} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{0}{17} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{4}{3} = \boxed{133.33} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
1	教授	岡村 吉隆	R4.11	必修	基礎ゼミA	①	R4.11 死去のため就任辞退			
				必修	基礎ゼミB	①				
				必修	給食経営管理論 I	①				
				必修	給食経営管理実習	①				
				必修	総合演習 I	①				
				選択	特別演習	①				
				必修	臨地実習（給食経営管理）	①				
				選択	実践ゼミA	①				
				選択	実践ゼミB	①				
2	教授	長井 薫	R5.3	選択	フードサイエンスのための化学	①	R5.3 退職により就任辞退			
				必修	食品学 I	①				
				必修	食品衛生学実験	①				
				必修	基礎栄養学	①				
				必修	基礎栄養学実験	①				
				選択	特別演習	①				
				選択	実践ゼミA	①				
				選択	実践ゼミB	①				
合計（D）					後任補充状況の集計（E）					
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
2	人	必修	10	科目	必修	10	科目	必修	0	科目
		選択	9	科目	選択	9	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	19	科目	計	19	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことで、就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
		該当なし								
合計（F）					後任補充状況の集計（G）					
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について、記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計（D）+（F）					後任補充状況の集計（E）+（G）					
辞任等した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
2	人	必修	10	科目	必修	10	科目	必修	0	科目
		選択	9	科目	選択	9	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	19	科目	計	19	科目	計	0	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D) + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{2}{17} = \boxed{11.76} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和4年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

人

(注) ・ (3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。
 ・ 令和5年度開設の学科等の場合、(D) + (F) と同数を記載してください。

(3) - ⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
		該当なし								
合計					後任補充状況の集計					
辞任した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)			
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

(注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について、記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び()書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

後任の教員が担当するため、学生への影響はないと考えている。学生へはオリエンテーションやWebを通じて周知している。

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画
届出時 (令和4年)	<p>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>【届出】 遵守事項</p> <p>完成年度までに定年年齢を迎える者については、後任となる中堅・若手教員の採用計画を策定し、計画的な採用を行うことを予定している。昨年度においては、1名（大学等における教育歴、栄養指導分野に関する研究業績を有する中堅の准教授）の採用を行った。</p>	<p>履行中</p> <p>後任となる中堅・若手教員の採用に関しては、「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」を作成し、計画的に人事審査を進めている。</p> <p>(参考資料) 【資料①】千里金蘭大学 栄養学部及び教育学部「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」</p>

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】**
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】**
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4) (5)」と記載してください。
 - 【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】**
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

千里金蘭大学 栄養学部及び教育学部 「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」

[平成 20 年 11 月 20 日制定]

[令和 5 (2023) 年 1 月 25 日改正]

栄養学部又は教育学部の教員となることができる者は、人格、学識、職歴、研究歴、その他社会における活動等が本学の教学を担当するにふさわしいものとし、特に学識、職歴、研究歴、その他社会における活動等に関する資格の判定については、これを以下の資格判定基準等に基づき行うものとする。

I. 資格判定基準

1. 教授は、次項Ⅱに掲げる要件のうち 5 要件以上を充足していること。
2. 准教授は、次項Ⅱに掲げる要件のうち 4 要件以上を充足していること。
3. 講師は、次項Ⅱに掲げる要件のうち 3 要件以上を充足していること。
4. 助教は、次項Ⅱに掲げる要件のうち 3 要件以上を充足していること。
5. 前各号は、次項Ⅱに掲げるもののうち必ず 1 の要件を充足していること。

II. 資格判定に係る要件

1. 栄養学部又は教育学部が求める専門分野若しくは関連分野における教員は、一定以上の経験年数が認められることを必要とする。大学教員以外の専門職その他の実務経験者については、求める専門分野若しくは関連分野に関わる実務経験年数が一定以上認められることとする。
2. 栄養学部又は教育学部が求める専門分野若しくは関連分野における博士の学位を有すること。
3. 栄養学部又は教育学部が求める専門分野若しくは関連分野に関する学術論文の継続的発表が認められること。
4. 栄養学部又は教育学部が求める専門分野若しくは関連分野に関する著書を有すること。
5. 近年の学術研究業績と当該専門分野との適合性が認められること。
6. 当該専門分野に関連した高度の知識や技術・技能が認められること。
7. 学術研究及び社会活動に関連する活動実績が認められること。
8. 特殊専門的な経歴、経験及び能力に基づく、当該専門分野に関する教育、学術研究、実践活動における多大な貢献の可能性が認められること。
9. 大学及び学部等の運営に積極的に貢献する活動が認められること。
10. 本学における教育その他学生に関わる活動での積極的な貢献が認められること。
11. 本学の教育目標の達成に向けた、教育内容・方法における多大な貢献が認められること。

Ⅲ. 判定基準に関する留意事項

1. (前項Ⅱの1)「大学教員」は大学院、大学、短期大学等の高等教育機関の教員を指すものとし、「一定以上の経験年数」等は、原則として次のとおりとする。
 - 1) 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当することとする。
 - ①准教授(助教授)として6年以上の経験を有すること。
 - ②大学教員以外の専門職等の場合は16年以上の実務経験を有すること。
 - 2) 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当することとする。ただし、非常勤講師歴1年は講師歴0.2~0.6年とみなすことができる。
 - ①講師として5年以上の経験を有すること。
 - ②助教として12年以上の経験を有すること。
 - ③大学教員以外の専門職等の場合は、12年以上の実務経験を有すること。
 - 3) 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当することとする。ただし、非常勤講師歴1年は助教歴0.2~0.6年とみなすことができる。
 - ①助教として3年以上の経験を有すること。
 - ②助手として5年以上の経験を有すること。
 - ③大学教員以外の専門職等の場合は、5年以上の実務経験を有すること。
 - 4) 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当することとする。ただし、非常勤講師歴1年は助手歴0.3年とみなすことができる。
 - ①助手として2年以上の経験を有すること。
 - ②大学教員以外の専門職等の場合は、3年以上の実務経験を有すること。
2. (前項Ⅱの3)「学術論文」は、単著(研究書、入門書)、編著書、学術論文(著書分担執筆を含む)とし、「継続的発表」とは、年間平均2篇の論文があると仮定し、それに教育または研究年数を乗じた数を目安とする。これらのほか次の諸点を留意する。
 - 1) 査読を受けた論文(単著または筆頭著者のもの)2篇を含むのが望ましい。
 - 2) 辞典、白書、年鑑、受給した研究費に対する研究報告等の関連業績を参考とする。
 - 3) 学会等での通常の研究発表は、学術研究業績とは区別し参考資料とする。
 - 4) 教育学部にあつては音楽・美術等の芸術活動の継続的実績を学術研究業績に含むことができる。
3. (前項Ⅱの4)「著書」は、単著、共著または編著書(编者としての著書)とし、原則として、当該著書の表紙に著書または编者としての当該本人の氏名が掲載されているものとする。
4. (前項Ⅱの5)「適合性」とは、本学部において担当しようとする科目その他専門分野をカバーすることのできる学術研究業績が、近年において認められることをいう。

5. (前項Ⅱの6)「高度の知識や技術・技能」は、栄養学部にあつては医師、管理栄養士その他専門資格を、教育学部にあつては保育士、教員その他専門資格を、考慮するものとする。
6. (前項Ⅱの7)「学術研究及び社会活動に関連する活動実績」は、次の経歴等について考慮するものとする。
 - 1) 学会等の公選理事や役員等
 - 2) 専門分野又は関連分野にかかわる国又は自治体の設置による審議会等の委員
 - 3) 学術研究業績への顕彰の受賞者
 - 4) 学会等の学術性の高い集会における招待講演者又はシンポジウム等
7. (前項Ⅱの8)「特殊専門的な経歴、経験及び能力に基づく、多大な貢献の可能性」は、所謂「ノーベル賞級」と広く社会に認められ得る経歴等があり、もって多大な貢献を期待し得ることをいう。
8. (前項Ⅱの9)「積極的に貢献する活動」は、主として大学業務の運営等に係る積極的な貢献を指すものとし、次の諸点について考慮する。
 - 1) 大学の経営又は全学的な運営に関する積極的な貢献が認められること。
 - 2) 学部及び学科の運営に関する積極的な貢献が認められること。
 - 3) 大学の委員会活動に関する継続的な貢献が認められること。
9. (前項Ⅱの10)「活動での積極的な貢献」は、本学における教育、学生への指導及び支援、学生募集等に係る積極的な貢献を指すものとし、次の諸点について考慮する。
 - 1) 学生への教育指導における積極的な貢献が継続的に認められること。
 - 2) 学生募集等に係る学内外の活動における積極的な貢献が継続的に認められること。
10. (前項Ⅱの11)「教育内容・方法における多大な貢献」とは、教育の質の改善への取り組みや、学生による授業評価等について考慮するものとする。
11. (前項Ⅱ全般) 要件の全体に付帯する事項として、次の点を考量する。
 - 1) 歴史の浅い専攻分野に関しては、その特殊性が認められること。
 - 2) 修士の学位は、助教となるには必須とし、その他教員でも有することが望ましいこと。

IV. 基準の改廃

1. この基準の改廃は、各学部教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この基準は、平成23年12月8日から施行する。

附 則

この基準は、平成28年8月5日から施行する。

附 則

1. この基準は、令和5（2023）年4月1日から施行する。
2. 千里金蘭大学 生活科学部「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」は、令和5（2023）年4月1日から、千里金蘭大学 栄養学部及び教育学部「教員の採用及び昇任に関する資格判定基準」と改める。

7 その他全般的事項

<栄養学部 栄養学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
施設・設備（大学全体での共用分を含む） 図書 学術雑誌 128種〔うち外国書 38種〕 電子ジャーナル 3,890種〔うち外国書 2,433種〕 視聴覚資料 844点 機械・器具 3,268点	図書 学術雑誌 5,244種／5,116種を増書〔うち外国書 3,617種／3,579種を増書〕 （学術雑誌の増加分は算出方法の誤りを補正） 電子ジャーナル 5,188種／1,298種を増書〔うち外国書 3,617種／1,184種を増書〕 視聴覚資料 870点／26点を増加 機械・器具 3,183点／85点を償却

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千里金蘭大学「FD・SD委員会規程」に基づき、学長、専任教員及び事務職員をもって組織する。 <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、2回（5月・10月）開催 構成員の教員は全員出席している。 ・令和5年度は、3回（6月・10月・2月）の開催（予定） <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SDに係る基本方策に関する事項 ・教育研究活動改善に係る各種施策の企画・立案及び実施に関する事項 ・FD・SD研修等の企画・立案及び実施に関する事項 ・FD・SD活動に係る情報の収集及び提供に関する事項 ・その他FD・SD活動推進に関する事項 <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公開授業 ②FD研修会開催 ③授業アンケートの実施 <p>b 実施方法 c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公開授業 <p>時 期：令和4年6月、令和4年10月、令和4年12月</p> <p>内 容：専任教員担当のすべての授業を授業参観の対象とし、公開の授業や公開日を設定し公開授業を実施する。授業参観を行った教員は、授業教員へフィードバックし授業改善等に取り組む。</p> <p>参加者数：21名</p> ② FD研修会 <p>日 時：令和5年2月16日 13：00～14：30</p> <p>内 容：「OECD Education2030における資質・能力—社会情動的スキル、エージェンシー概念を中心に—」</p> <p>参加者数：53名</p> <p>※WEB会議システムによる遠隔講義</p> <p>日 時：令和5年3月9日 10：00～11：30</p> <p>内 容：「Googleサービス等を活用した本学システムでの授業運営について」</p> <p>参加者数：46名</p> <p>※WEB会議システムによる遠隔講義</p> ③授業アンケート <p>前期末及び後期末に、全科目を対象に2回実施している。</p> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <p>授業アンケート結果や公開授業の結果を該当教員にフィードバックするとともに、情報の共有化に努め授業改善を含めた教員の資質向上に取り組んでいる。</p> <p>③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況</p> <p>a 実施の有無及び実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の有無：実施あり ・実施の時期：令和5年7月、令和6年1月（予定） <p>b 教員や学生への公開状況、方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員には、個別に各授アンケート結果を返却し、全体の集計結果はHP上で公開している。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

①設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

新学部設置の2023年4月に合わせ、高度な医療栄養を長年にわたり実践してきた医師を教員に迎え、静脈栄養・経腸栄養の最先端情報を学生に提供できる体制を整えた。同教員による「臨床栄養」「臨床医学」関連の教育・研究分野への貢献が学生への刺激となり、高度かつ実践的な栄養指導の推進に結びつくものとする。昨年度は、本学始まって以来の、現役学生による栄養教諭を輩出できた。栄養教諭養成に直接かかわる教員の活動が充実してきた結果であり、本年度も栄養教諭希望の学生があり、管理栄養士専門教育に加え、栄養教諭養成についても、順調な教育が展開し始めている。他の管理栄養士養成大学ではみられない「国際栄養」関連の教育については、コロナ禍が終息するに合わせ、韓国及びニュージーランドへ学生が研修に行ける準備を整えており、同分野の教育は順調に推移している。主体的で実践力のある学生の育成に多方面から取り組んでいる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和5年7月公表

b 公表方法

・公表方法については、本学のホームページ上にて公表する。（令和5年7月を予定）

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

・令和6年に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学全体としての認証評価を受審する予定である。

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 [()]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

千里金蘭大学「FD・SD委員会規程」

[平成15年4月1日制定]

[令和5(2023)年4月13日改正]

(設置)

第1条 本学に、FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）を推進するため、FD・SD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的及び審議事項)

第2条 委員会は、教育・研究内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修の実施を計画するとともに、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、法令遵守並びに大学運営に必要な能力及び資質の向上を図ることを目的とし、次の事項を審議する。

- (1) FD・SDに係る基本方策に関する事項
- (2) 教育研究活動改善に係る各種施策の企画・立案及び実施に関する事項
- (3) FD・SD研修等の企画・立案及び実施に関する事項
- (4) FD・SD活動に係る情報の収集及び提供に関する事項
- (5) その他FD・SD活動推進に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各学科から選出された教員 各1名
- (3) 教学センター課長
- (4) 総務課長
- (5) 大学企画課長

(委員長)

第4条 委員長には学長があたる。

- 2 委員長の指名により副委員長をおくことができる。
- 3 委員長は委員会を招集し、議長を指名する。

(任期)

第5条 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(小委員会)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に小委員会を置くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、大学企画課において遂行する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

(規程の改廃)

第9条 本規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年6月28日から改正施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年2月17日から改正施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から改正施行する。

附 則

1 この規程は、令和5(2023)年4月1日から施行する。

2 千里金蘭大学「FD委員会規程」は、令和5(2023)年4月1日から千里金蘭大学「FD・SD委員会規程」と改める。